

第2回定例会

一般質問から



公明党
三上 裕久
議員

人口減少対策について

質問 日本創成会議は、2040年までに「若年女性（20～39歳）」が50%以上減少する896市町村（全体の約50%）が、将来的に消滅の危機にあると発表しており、この中に本市も含まれている。

人口減少対策として、市長は今後、地域活性化を図るためにはどういうな課題があると考えているのか伺う。

答弁 産業振興・雇用対策・子育て対策を充実することで、若者・女性に魅力のある地域拠点都市を目指していきます。

また、中空知定住自立圏の枠組みの中で連携を図ることにより、地域の活性化を図っていきます。

質問 今年の菜の花観光は、天候

答弁 公共施設の照明をLED照

明に切り替えるには、現状では初期投資費用が高額であるため、その費用を抑えるためのリース方式の検討を含め、最適な方法での導入を図ることで、省エネ対策を進めています。

中心市街地開発のビジョンについて

質問 中心市街地活性化に向けたビジョンとシャッター街への対応をどのように講じてきたかを伺う。

答弁 空き店舗に対する直接支援策として、家賃補助制度、店舗改

れの方の満足度を上げ、リピーターになつてもらうとともに、市内の消費行動につなげていくための仕掛けづくりを行つていきます。また、生産者との連携を密にすることことで菜の花の生産を安定させるとともに、たきかわ観光協会や菜の花まつり実行委員会など関係機関ともより一層の連携を強化していくります。

省エネルギー対策について

質問 LED照明の公共施設の普及状況と、今後、予算措置をせずLED照明を導入することでのける民間からのリース方式の導入についての考えを伺う。

答弁 公共施設の照明をLED照

にも恵まれ多くの方が滝川を訪れてくれましたが、菜の花観光を今後どのように発展させていくこうとしているのか伺う。

答弁 市内外から菜の花観光に訪れる方の満足度を上げ、リピーターになつてもらうとともに、市内の消費行動につなげていくための仕掛けづくりを行つていきます。

今後の空き家対策について

質問 「空き家対策の推進に関する特別措置法案」が成立した後に、本市における新たな対応策を検討するのか伺う。

答弁 本市での条例制定後、危険空き家として認定した43件のうち13件は解決し、現在修繕中や解体の意思表示をしたものを取り除き17件が未解決です。国における法案については、空き家への立ち入り調査や勧告、命令、代執行の権限など、命令違反に対する罰則規定などが盛り込まれていますが、最終内容が決まっていない現時点では、条例に従つて対応していきます。

子ども・子育て支援事業計画について

質問 5か年計画で実施される事業の具体的な内容について伺う。

答弁 未就学の子どもを持つ家庭の幼稚園、保育所の利用ニーズを見込み、その対応を考えます。また、全13事業のうち、乳児家庭戸訪問事業、延長保育事業など9事業については事業の検証を、未実施の事業については実施に向けた方策を検討します。さらに、家庭のニーズを集計し秋までに素案をまとめ、議会の意見もいただきたいと考えています。

答弁 空き店舗に対する直接支援策として、家賃補助制度、店舗改

新政会
関藤 龍也
議員

修への融資、店舗リフレッシュ資金などのメニューを用意しています。間接的支援としては、ハード面で中心市街地の利便性向上を図ることや、イベント開催などのソフト事業の展開に努めていますが、空き店舗の発生は貸し手と借り手の関係があり、店舗に対する需給のバランスがとれていないこともあります。

市民、商店街、市民団体の意識の共有化を図り、活性化に努めています。

問題であると考えています。